

知的財産セミナー

参加
無料

事前
申込

定員
20名

④ 知財マネジメント

実用新案！目から鱗の活用術

中小企業にとってなじみの深い実用新案制度。

実用新案権と特許権とどのような違いがあるのか、そのメリット・デメリット、実用新案権利用時の留意事項、侵害された場合の対処法等について、事例を交えて分かり易く説明します。

2023.12.22 (金) 13:30～15:30

奈良県産業振興総合センター 2F セミナー室
〒630-8031 奈良市柏木町129-1

講師

弁理士法人 あい特許事務所

弁理士 **五郎丸 正巳** (ごろうまる まさみ) 氏

1997年姫路工業大学(現・兵庫県立大学)大学院産業機械

工学専攻終了、同年、あい特許事務所入所、2004年弁理士登録。日本弁理士会近畿支部副支部長、同支部知財制度普及委員会委員長、同支部研修委員会委員長等を歴任。INPIT知財総合支援窓口の知財専門家としても活躍中。



奈良県発明協会 行 FAX. 0742-34-6215 E-mail : jiiinara@m4.kcn.ne.jp

参加
申込

氏名

企業名

連絡先 (住所)

(電話番号)

(FAX番号)

(E-mail)

主催：奈良県

推進：一般社団法人奈良県発明協会 奈良市柏木町129-1 TEL:0742-34-6115

※ご記入いただいた個人情報は、本件管理での利用、及び知財関連のご案内に使用させていただきます。